

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年8月13日
【四半期会計期間】	第23期第1四半期（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）
【会社名】	株式会社ヤマノホールディングス
【英訳名】	YAMANO HOLDINGS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 太田 功
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区代々木一丁目30番7号
【電話番号】	03（3376）7878（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員財務本部長 金木 俊明
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区代々木一丁目30番7号
【電話番号】	03（3376）7878（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員財務本部長 金木 俊明
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第23期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第22期
会計期間	自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
売上高(千円)	14,420,402	64,581,507
経常損失()(千円)	551,516	1,067,353
四半期(当期)純損失()(千円)	177,472	2,505,076
純資産額(千円)	2,584,972	2,799,786
総資産額(千円)	26,496,676	28,277,917
1株当たり純資産額(円)	10.74	15.67
1株当たり四半期(当期)純損失金額()(円)	7.93	112.01
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-
自己資本比率(%)	0.9	1.2
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	1,068,226	1,481,334
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	1,124,648	1,317,399
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	782,499	2,584,577
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高(千円)	2,971,302	3,690,989
従業員数(人)	2,095	2,203

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び子会社35社並びに関連会社2社で構成されており、主に和装品、宝飾品、洋装品、寝装品、健康関連商品、スポーツ関連商品、化粧品の販売及び美容室の運営並びにブランド事業を行っております。

当第1四半期連結会計期間における、各部門に係る主な事業内容の変更と主要な関係会社の異動は、概ね次のとおりであります。

<和装事業>

主な事業内容の異動はありません。株式会社錦は、平成20年6月1日付で株式会社ヤマノリテーリングスと合併しております。

<健康関連事業>

主な事業内容の異動はありません。ロイヤル・コスモ株式会社は、平成20年6月1日付で株式会社ヤマノリテーリングスと合併しております。

<ブランド事業>

平成20年6月30日付での株式会社寛齋デザイン研究所の事業の一部譲渡及び同社の子会社株式会社寛齋スーパースタジオの株式の譲渡に伴い、ブランド事業から撤退いたしました。

<宝飾事業、洋装事業、寝装事業、美容事業、その他事業>

主な事業内容及び関係会社の異動はありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において連結子会社であった株式会社寛齋スーパースタジオは、当社子会社の株式会社寛齋デザイン研究所が所有する株式をすべて売却したため、子会社ではなくなりました。

また、当第1四半期連結会計期間において連結子会社の株式会社錦及びロイヤル・コスモ株式会社は、株式会社ヤマノリテーリングスと合併しております。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数（人）	2,095 (1,510)
---------	---------------

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(嘱託社員、人材会社からの派遣社員、パートタイマーを含む。)は、()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数（人）	7 (-)
---------	-------

（注）従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数は、()外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【仕入及び販売の状況】

(1) 商品仕入実績

当第1四半期連結会計期間の商品仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
和装事業(千円)	1,543,115
宝飾事業(千円)	1,692,976
洋装事業(千円)	2,180,804
寝装事業(千円)	416,831
健康関連事業(千円)	1,221,164
ブランド事業(千円)	400
美容事業(千円)	1,072,186
その他事業(千円)	256,736
合計(千円)	8,384,216

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 上記の金額は、連結消去前の金額によっております。

(2) 商品販売実績

当第1四半期連結会計期間の商品販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
和装事業(千円)	3,143,692
宝飾事業(千円)	3,076,175
洋装事業(千円)	3,389,144
寝装事業(千円)	571,198
健康関連事業(千円)	1,810,653
ブランド事業(千円)	186,174
美容事業(千円)	1,627,344
その他事業(千円)	616,018
合計(千円)	14,420,402

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、新たに決定又は締結した重要な契約は次のとおりであります。

連結子会社の事業の一部譲渡及び同子会社の株式譲渡に関する契約書の締結

当社は、平成20年5月16日開催の当社取締役会において、連結子会社である株式会社寛齋デザイン研究所の商標権等及び同子会社である株式会社寛齋スーパースタジオの株式全てを株式会社寛齋アソシエイツに譲渡する基本合意書を締結し、平成20年6月24日付にて事業の一部譲渡及び株式譲渡に関する契約書を締結いたしました。譲渡価額及び決済方法は以下のとおりであります。

イ．事業の一部譲渡

譲渡価額 824百万円

決済方法 現金決済

ロ．株式譲渡

譲渡価額 376百万円

決済方法 現金決済

ハ．事業譲渡日・株券引渡日

平成20年6月30日

賃貸借契約の解除に関する合意書の締結

平成20年6月16日開催の連結子会社株式会社松崎の取締役会において、賃貸借契約の解除に関する合意書の締結を決議し、同日合意書を締結いたしました。

また、当該決議に基づき、株式会社松崎の店舗（東京都港区南青山）として賃借し使用している物件について、賃貸借契約の解除を合意いたしました。

連結子会社の株式等譲渡契約書の締結

当社は、平成20年7月18日開催の取締役会において、連結子会社である株式会社エックスワンの全ての株式を扶桑化学工業株式会社に譲渡する旨を決議し、同日付で株式等譲渡契約書を締結いたしました。

詳細については、「第5 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載しております。

3【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 業績

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、サブプライムローン問題を背景とする米国景気の減速、原油価格の高騰が続き、景気は足踏み状態となりました。個人消費も諸物価の上昇により、消費マインドは冷え込み、当社グループが属する業界は厳しい状況で推移いたしました。

このような状況のもと、当社グループは、前連結会計年度の決算において多額の損失を計上したことを踏まえ、安定的・継続的に利益を計上できる企業体へと脱皮すべく、「グループ再建計画」に基づき抜本的な構造改革に取り組んでおります。具体的な対策として、和装事業、訪問販売事業、金融事業及び堀田丸正グループを「コア事業」と定義し、資産・人材等の経営資源を集約しております。また、「コア事業」以外の「ノンコア事業」については、撤退・規模縮小・資本関係見直し等を通じ当社連結決算への影響を縮小するとともに、短期的な財務体質の改善を図っております。なお、平成20年6月1日付けで当社完全子会社である株式会社ヤマノリテーリングスが、同じく当社完全子会社である株式会社錦及びロイヤル・コスモ株式会社の2社を吸収合併いたしました。また、同日付けにて、当社子会社の三菱株式会社の一部事業を当社子会社の堀田丸正株式会社に譲渡し、当社子会社の株式会社エマイユの一部事業を当社子会社の株式会社ヤマノジュエリーシステムズに譲渡いたしました。更に、平成20年6月30日付けで当社子会社である株式会社寛齋デザイン研究所の商標権等及び同子会社である株式会社寛齋スーパースタジオの株式全てを株式会社寛齋アソシエイツに譲渡いたしました。

しかしながら、「コア事業」と定義した和装事業においては、店舗にて着付け教室を展開する等の施策を実施しましたが、業界に対する不信感を払拭できず、依然として厳しい状況でありました。また、訪問販売事業についても、マーケット縮小に加え「過量販売問題」の影響が長期化しており、厳しい経営環境となりました。

その結果、売上高は144億20百万円、営業損失は5億80百万円、経常損失5億51百万円、四半期純損失は1億77百万円となりました。

1) 「和装事業」

和装事業につきましては、マーケット縮小やきもの業界に対する不信感を払拭できず、非常に厳しい環境が続きました。このような状況の下、小売部門では、平成20年6月1日付けで株式会社ヤマノリテーリングスが株式会社錦及びロイヤル・コスモ株式会社の2社を経営資源の効率化と収益力向上を目的として合併しております。一方、店舗にて季節商品である浴衣を導入したほか、継続的に着付け教室を開催して新規顧客づくりに注力いたしました。卸部門では、平成20年6月1日付けで三菱株式会社の顧客基盤を活かすことを目的に同社の一部事業を同業種である堀田丸正株式会社に譲渡いたしました。一方、採算部門への経営資源集中化を図り、在庫の削減及び効率化促進に努めました。

この結果、再編・統合による効果が結実してきてはいるものの、前述の通り業界に対する不信感を払拭できず、和装事業の売上高は、31億43百万円、営業損失は2億42百万円となりました。

2) 「宝飾事業」

宝飾事業につきましては、貴金属材料の高騰により、消費の冷え込みが強まっており、このような状況の下、平成20年6月1日付けで株式会社エマイユの顧客基盤を活かすことを目的に同社の一部事業を株式会社ヤマノジュエリーシステムズに譲渡いたしました。一方、不振が続いている催事を強化したほか、継続的に地金買取を実施いたしました。また、新商材の提案による新規顧客の開拓にも努めました。

この結果、宝飾事業の売上高は、30億76百万円、営業損失は25百万円となりました。

3) 「洋装事業」

洋装事業につきましては、消費者の購買意欲低下により、春夏商戦は低調に推移いたしました。このような状況の下、引き続きプロパー販売の強化を図ると共に母の日セール及びファミリーセールの実施により、在庫圧縮と販売強化に努めました。更に、丸善ヤマノ株式会社の催事については、会場や会期を変更し、経費圧縮も推し進めました。

この結果、洋装事業の売上高は、33億89百万円、営業損失は7百万円となりました。

4) 「寝装事業」

寝装事業につきましては、OEM商材の拡大及び高収益商材の開発に注力したほか、ウレタン商材や新規商品の価格転嫁に努めました。

この結果、寝装事業の売上高は、5億71百万円、営業損失は37百万円となりました。

5) 「健康関連事業」

健康関連事業につきましては、大型店舗の売場面積を縮小し、商品管理の徹底や家賃減額による経費圧縮を図るとともに、販売体制を時間毎にチェックし、接客率の向上に努めました。また、デベロッパーへの短期的な売場賃借交渉を実施し、売上高確保にも努めました。

この結果、健康関連事業の売上高は、18億10百万円、営業損失は1億66百万円となりました。

6) 「ブランド事業」

ブランド事業につきましては、江戸東京博物館15周年記念として山本寛斎氏による企画が開催されました。また、各メディアにおける宣伝効果により、知名度向上及び売上高拡大に繋がりました。更に、ジュエリーブランドのウェブサイトをリニューアルを実施し、新規契約獲得に努めました。

この結果、ブランド事業の売上高は、1億86百万円、営業利益は43百万円となりました。

7) 「美容事業」

美容事業につきましては、依然として来店周期が長期化しており、来客数向上の為に折込チラシ、ダイレクトメールの配布及び個別訪問等を実施いたしました。更に、株式会社ビューティ多賀志と株式会社ビューティプラザの合併効果によるオペレーションコストの削減に繋がりました。

この結果、美容事業の売上高は、16億27百万円、営業損失は4百万円となりました。

8) 「その他事業」

その他事業につきましては、主に金融事業であります。既存カード会員の稼動促進による収益拡大を図り、提携カード会員を利用した各グループ会社とのコラボレーションの実施に努めました。

この結果その他事業の売上高は、6億16百万円、営業損失は91百万円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税金等調整前四半期純利益が3億5百万円となり、無形固定資産の売却による収入、子会社株式の売却による収入等があったものの、短期借入金及び長期借入金の返済による支出等により前連結会計年度に比べ7億19百万円減少し29億71百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果支出した資金は、10億68百万円となりました。

これは主に、税金等調整前四半期純利益3億5百万円に対し、前受金の減少額5億2百万円、たな卸資産の増加額3億17百万円、仕入債務の減少額1億97百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は、11億24百万円となりました。

これは主に、無形固定資産の売却による収入7億85百万円、子会社株式の売却による収入3億55百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果支出した資金は、7億82百万円となりました。

これは主に、短期借入金の返済による支出3億46百万円、長期借入金の返済による支出3億57百万円によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第127条各号に掲げる事項）は次のとおりであります。

イ．基本方針の内容

当社は上場会社である以上、当社株式の取引は株主の皆様のご判断に委ねるのが原則であり、当社に対する大規模買付行為がなされた場合にこれに応ずるか否かの判断についても、最終的には株主の皆様の自由意思に委ねられるべきであると考えます。

しかしながら、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、様々なステークホルダーとの信頼関係を維持し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保し、向上させる者でなければならないと考えております。大規模買付行為の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が大規模買付行為について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、買付者の提案した条件よりもさらに有利な条件を株主にもたすために、対象会社による買付者との交渉を必要とするもの等、企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、このような大規模買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当ではないと考えます。

ロ．取組みの具体的な内容

企業価値・株主共同の利益の確保・向上への取り組み

- ・グループ経営におけるコア事業の拡大・強化
- ・財務体質の強化

以上の方針のもと、個別事業における市況変動の中にあっても、毎期連結経常利益10億円レベルの収益を安定的に確保できる企業を目指すとともに、I R活動の推進や内部統制システムの整備を通じて当社に課せられた社会的責任を果たしてまいります。

不適切な者によって支配されることを防止する取り組み

当社は、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上を目的として、以下のとおり当社株式の大規模な買付等を行い、または行おうとする者が遵守すべき手続を設定し、本プランの内容を、株式会社ジャスダック証券取引所を通じて、当社事業報告等の法的開示書類における開示、当社ホームページ等への掲載等により周知させ、当社株式の大規模な買付等を行い、または行おうとする者が遵守すべき手続があること、及び、これらの者に対して一定の場合には当社が対抗措置を実施することがあり得ることを事前に警告することをもって当社の買収防衛策といたします。

取締役会の判断及びその判断に係る理由

前記「企業価値・株主共同の利益の確保・向上への取り組み」は、当社の企業価値を継続的かつ持続的に向上させるものとして策定されております。従って、イ．の基本方針に沿っており、株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

また、「不適切な者によって支配されることを防止する取り組み」は、大規模買付行為が当社の企業価値を毀損する場合に限って対抗措置を発動することを定めるものであります。

また、対抗措置の発動等にあたって、当社取締役会の恣意的判断を排除するため、独立委員会規定に従い、(1)当社社外監査役または(2)社外有識者（実績のある会社経営者、官庁出身者、弁護士、公認会計士及び学識経験者等）で、当社の業務執行を行う経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会の勧告を最大限尊重するとともに、株主の皆様に適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしています。

従って、当社取締役会は、当該取組みを株主共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、0百万円であります。

なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	88,000,000
計	88,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	22,388,858	22,388,858	ジャスダック証券取引所	-
計	22,388,858	22,388,858	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成20年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された新株引受権の権利行使を含む。)により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権及び旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権(ストックオプション)に関する事項は、次のとおりであります。

平成16年6月29日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数(個)	328
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	656,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,115
新株予約権の行使期間	自平成18年7月1日 至平成21年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,115 資本組入額 558
新株予約権の行使の条件	権利行使時において当社又は当社と人的資本的関係のある会社の取締役、監査役、執行役員、従業員並びに顧問に在籍していることを要する。
新株予約権の譲渡に関する事項	・譲渡及び質入れその他の処分は、認めない。 ・権利者が死亡した場合には、相続は認めない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

平成17年6月29日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数(個)	380
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	380,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	662
新株予約権の行使期間	自平成19年7月1日 至平成22年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 662 資本組入額 331
新株予約権の行使の条件	権利行使時において当社又は当社と人的資本的関係のある会社の取締役、監査役、執行役員、従業員並びに顧問に在籍していることを要する。
新株予約権の譲渡に関する事項	・譲渡及び質入れその他の処分は、認めない。 ・権利者が死亡した場合には、相続は認めない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成20年4月1日～ 平成20年6月30日	-	22,388,858	-	1,225,855	-	341,338

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成20年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 15,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,372,700	223,727	
単元未満株式	普通株式 258		
発行済株式総数	22,388,858		
総株主の議決権		227,327	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4,900株(議決権の数49個)含まれておりません。

【自己株式等】

平成20年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ヤマノホールディングス	東京都渋谷区代々木1-30-7	15,900		15,900	0.07
計	-	15,900		15,900	0.07

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月
最高(円)	131	123	111
最低(円)	95	99	92

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、隆盛監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る要約 連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,987,059	4,753,745
受取手形及び売掛金	5,979,174 ₁	6,303,527 ₁
商品	5,645,642	5,465,423
製品	1,096,352	964,424
原材料	186,233	170,239
仕掛品	70,494	79,625
貯蔵品	96,365	103,791
繰延税金資産	28,272	159,727
その他	2,163,906	2,586,621
貸倒引当金	1,631,903	1,646,709
流動資産合計	17,621,597	18,940,415
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,849,275	2,871,053
減価償却累計額	1,723,439	1,676,765
建物及び構築物(純額)	1,125,835	1,194,287
機械装置及び運搬具	63,138	62,378
減価償却累計額	54,679	53,181
機械装置及び運搬具(純額)	8,458	9,196
工具、器具及び備品	1,259,909	1,301,160
減価償却累計額	1,049,580	1,072,938
工具、器具及び備品(純額)	210,328	228,221
土地	1,269,369	1,269,369
リース資産(純額)	23,526	-
有形固定資産合計	2,637,518	2,701,075
無形固定資産		
のれん	973,494	1,116,798
その他	229,487	414,753
無形固定資産合計	1,202,981	1,531,552
投資その他の資産		
投資有価証券	454,229	468,571
長期貸付金	544,157	554,221
敷金及び保証金	3,787,097 ₁	3,831,844
繰延税金資産	288,220	295,060
その他	1,440,903	1,515,362
貸倒引当金	1,480,028	1,560,185
投資その他の資産合計	5,034,579	5,104,874
固定資産合計	8,875,079	9,337,502
資産合計	26,496,676	28,277,917

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る要約 連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,995,544	7,195,613
短期借入金	4,275,346	4,622,068
1年内返済予定の長期借入金	1,502,204	1,571,854
1年内償還予定の社債	1,586,000	1,586,000
未払金	1,541,734	1,459,056
前受金	2,191,519	2,693,591
未払法人税等	461,550	402,159
賞与引当金	307,153	208,426
返品調整引当金	109,841	96,771
ポイント引当金	23,070	38,922
株主優待引当金	4,500	4,500
その他	1,786,695	1,799,706
流動負債合計	20,785,160	21,678,672
固定負債		
社債	350,000	403,750
長期借入金	905,199	1,193,036
長期未払金	612,801	650,205
繰延税金負債	5,587	3,523
退職給付引当金	446,319	564,995
役員退職慰労引当金	77,446	164,303
負ののれん	340,106	388,861
長期リース資産減損勘定	233,312	281,877
その他	155,771	148,905
固定負債合計	3,126,543	3,799,458
負債合計	23,911,704	25,478,131
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,225,855	1,225,855
資本剰余金	1,652,124	1,652,124
利益剰余金	2,676,677	2,499,204
自己株式	3,016	3,016
株主資本合計	198,287	375,760
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	51,211	3,756
繰延ヘッジ損益	77	5,529
為替換算調整勘定	9,258	15,960
評価・換算差額等合計	42,030	25,247
少数株主持分	2,344,654	2,449,272
純資産合計	2,584,972	2,799,786
負債純資産合計	26,496,676	28,277,917

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
売上高	14,420,402
売上原価	7,795,526
売上総利益	6,624,875
販売費及び一般管理費	7,205,019
営業損失()	580,143
営業外収益	
受取利息	8,412
協賛金収入	41,233
負ののれん償却額	46,043
その他	37,727
営業外収益合計	133,416
営業外費用	
支払利息	73,285
手形売却損	2,735
その他	28,768
営業外費用合計	104,789
経常損失()	551,516
特別利益	
固定資産売却益	560,520
投資有価証券売却益	2,855
貸倒引当金戻入額	88,862
関係会社株式売却益	161,499
役員退職慰労引当金戻入額	34,089
その他	44,080
特別利益合計	891,907
特別損失	
固定資産除却損	2,886
投資有価証券売却損	1,489
減損損失	7,388
店舗閉鎖損失	4,786
事業再編損	13,860
その他	4,069
特別損失合計	34,481
税金等調整前四半期純利益	305,908
法人税、住民税及び事業税	440,407
法人税等調整額	13,461
少数株主利益	29,512
四半期純損失()	177,472

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第1四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	305,908
減価償却費	93,267
減損損失	7,388
のれん償却額	143,119
負ののれん償却額	46,043
退職給付引当金の増減額(は減少)	118,678
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	86,856
返品調整引当金の増減額(は減少)	13,069
賞与引当金の増減額(は減少)	94,527
ポイント引当金の増減額(は減少)	15,852
貸倒引当金の増減額(は減少)	64,353
受取利息及び受取配当金	8,412
支払利息	73,285
手形売却損	2,735
有形固定資産除却損	2,690
有形固定資産売却損益(は益)	29
無形固定資産売却損益(は益)	560,490
投資有価証券売却損益(は益)	2,855
関係会社株式売却損益(は益)	161,499
売上債権の増減額(は増加)	320,586
たな卸資産の増減額(は増加)	317,878
仕入債務の増減額(は減少)	197,084
前受金の増減額(は減少)	502,071
その他	273,066
小計	752,459
利息及び配当金の受取額	8,312
利息の支払額	81,648
手形売却損による支払額	2,735
法人税等の支払額	239,695
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,068,226

(単位：千円)

当第1四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年6月30日)

投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	72,091
有形固定資産の売却による収入	129
無形固定資産の取得による支出	81,113
無形固定資産の売却による収入	785,950
投資有価証券の取得による支出	2,341
投資有価証券の売却による収入	50,158
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	355,454
貸付けによる支出	13,463
貸付金の回収による収入	30,669
敷金及び保証金の差入による支出	37,813
差入保証金の回収による収入	62,108
定期預金の増減額（は増加）	47,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,124,648
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の返済による支出	346,722
長期借入金の返済による支出	357,486
社債の償還による支出	53,750
長期未払金の増減額（は減少）	16
少数株主への配当金の支払額	24,524
財務活動によるキャッシュ・フロー	782,499
現金及び現金同等物に係る換算差額	6,391
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	719,686
現金及び現金同等物の期首残高	3,690,989
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,971,302

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第1四半期連結会計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年6月30日)

当社グループは、前連結会計年度において、1,679百万円の営業損失及び1,481百万円の営業キャッシュ・フローのマイナスを計上し、当第1四半期連結会計期間においては、580百万円の営業損失及び1,068百万円の営業キャッシュ・フローのマイナスを計上しております。

その結果、当該状況から、銀行借入の財務制限条項に抵触する事実が発生しており、また、一部の短期借入金について条件折衝のため、返済期日が経過していることから、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。

四半期連結財務諸表提出会社である当社は、当該状況を解消すべく、平成20年5月23日付公表の「株式会社ヤマノホールディングスグループ再建計画」を外部の経営コンサルティング会社の支援を仰ぎつつ、全社を挙げて段階的に実行しております。

1. 具体的な対策

(1) 「コア事業」への経営資源の集約化

和装事業、訪問販売事業、金融事業及び連結子会社の堀田丸正グループを「コア事業」と定義し、資産・人材等の経営資源を集約する。

「コア事業」以外の「ノンコア事業」については、撤退・規模縮小・資本関係見直し等を通じ当社連結決算への影響を縮小するとともに、短期的な財務体質の改善を図る。

なお、これに関連した当第1四半期連結会計期間における事業再編は以下のとおりであります。

- ・平成20年6月24日付にて「当社連結子会社による事業の一部譲渡及び子会社の異動に係る基本合意書の締結に関するお知らせ」の詳細確定及び特別利益の発生に関するお知らせにて公表したように、平成20年6月30日付で株式会社寛齋デザイン研究所が保有する商標権及び株式会社寛齋スーパースタジオの全株式を株式会社寛齋アソシエイツへ譲渡いたしました。
- ・平成20年7月18日開催の当社取締役会において、連結子会社である株式会社エックスワンの株式全てを扶桑化学工業株式会社に譲渡する旨を決議し、株式等譲渡契約書を締結いたしました。

(2) 「コア事業」の収益力改善

- 和装事業における不採算店舗退店計画の加速化
- ・スクラップ&ビルドの推進によりコスト削減等による店舗採算性の改善

当第1四半期連結会計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年6月30日)

これに関連して当第1四半期連結会計期間において9店舗を閉鎖しております。

訪問販売事業における営業拠点の統合

・不採算拠点を閉鎖・統合し横断的な拠点へ集約

これに関連して当第1四半期連結会計期間において22事業拠点を閉鎖しております。

子会社の再編・統合

子会社の再編・統合を通じ従来の顧客基盤等をより効率的に維持拡大する方法を検討する。具体的には、事業譲渡及び合併により重複した管理部門

・経営資源の統合を図り業務効率化を目指す。

なお、これに関連した現時点の再編・統合は以下のとおりであります。

・平成20年3月26日付「グループ事業再編に伴う連結子会社の合併に関するお知らせ」にて公表したように平成20年6月1日を合併期日とし株式会社

ヤマノリテーリングスが株式会社錦及びロイヤル

・コスモ株式会社の2社を吸収合併いたしました。

・平成20年5月26日付「当社子会社における事業の一部譲渡に係る基本合意書締結に関するお知らせ」の一部追加のお知らせにて公表したように平成20年6月1日付で当社子会社の三菱株式会社の

一部事業を、当社子会社の堀田丸正株式会社に譲渡及び当社子会社の株式会社エマイユの一部事業を、当社子会社の株式会社ヤマノジュエリーシス

テムズに譲渡いたしました。

経営コストの低減に向けた構造改革

・適正人員数の見直しによる人件費の圧縮

・賃料の見直し、変更など店舗経費の圧縮

・資産の売却による有利子負債の圧縮

これに関しては、現在、経営コストの低減に向けた構造改革中であります。

また、財務面におきましては、当社は当第1四半期連結会計期間以降においても金融機関等からの融資が継続されていること、事業再編(企業売却)を通じ着実にニューマ

ナーの創出を図っていること、更に現在も追加的動きを積極的に展開しており当面の資金繰りに関して支障がないものと考えております。なお、当第1四半期連結会計

期間末において、返済期日が経過している一部の短期借入金について、平成20年8月13日現在金融機関との間で期限延長の

手続中ではありますが、当社といたしましては、延長手続きが完了できるものと確信しております。

また、再建計画に基づき、グループ会社の業務を機能別にグルーピングしなから、統合、整理、清算等を実施して

いく予定であります。

四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、上記のような重要な疑義の影響を四半期連結財務諸表には反映しておりません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	<p>当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)</p>
<p>1. 連結の範囲に関する事項の変更</p>	<p>(1) 連結の範囲の変更 株式会社寛斎スーパースタジオは、当第1四半期連結会計期間において株式を売却したため、連結の範囲から除外しております。 また、株式会社錦及びロイヤル・コスモ株式会社は、当第1四半期連結会計期間において当社連結子会社の株式会社ヤマノリテーリングスを存続会社とし吸収合併しております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 35社</p>
<p>2. 会計処理基準に関する事項の変更</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として個別法に基づく原価法によっておりましたが、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として個別法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。 また、これによる営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純利益への影響は軽微であります。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 当第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。 また、これによる営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純利益への影響はありません。</p>

	<p>当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)</p>
	<p>(3) リース取引に関する会計基準の適用 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、当第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>また、これによる営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純利益への影響は軽微であります。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第1四半期連結会計期間末の貸倒実績率が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率を使用して貸倒見積高を算定しております。
2. 棚卸資産の評価方法	当第1四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実施棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。
3. 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降経営環境等及び一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)						
<p>1. 担保資産 担保に供されている資産で、事業の運営において重要なものであり、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。</p> <table data-bbox="185 421 654 488"> <tr> <td>受取手形及び売掛金</td> <td>210,205 千円</td> </tr> <tr> <td>敷金及び保証金</td> <td>553,808 千円</td> </tr> </table> <p>2. 受取手形割引高 437,656 千円 受取手形裏書高 61,460 千円</p> <p>3. 財務制限条項等 下記条項に抵触した場合は当該契約上の債務について、金利引上げ、期限の利益の喪失等の可能性があります。</p> <p>(1)平成17年6月28日締結の長期借入金344,000千円(うち、1年内返済予定額172,000千円)について下記の条項が付されております。 基本契約締結日以降に到来する当社の毎会計年度末において、決算報告書等に記載する連結での貸借対照表、損益計算書につき、以下に定める事由のいずれかが生じた場合には、基本契約の見直しを目的とした協議をする。 営業利益並びに経常利益が赤字になったとき、自己資本比率が0%未満(債務超過状態)となったとき。 その他、出資維持等に一定の制限が設けられております。</p> <p>(2)平成17年9月22日締結の長期借入金795,750千円(うち、1年内返済予定額795,750千円)について下記の条項が付されております。 連結ベースでの監査済決算書及び半期決算書において、損益計算書の営業利益及び経常利益で黒字を確保する。 連結ベースでの監査済決算書及び半期決算書において、平成17年3月末時点あるいは直近期の貸借対照表の資本の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上を維持する。 その他、出資維持、担保提供等に一定の制限が設けられております。</p>	受取手形及び売掛金	210,205 千円	敷金及び保証金	553,808 千円	<p>1. 担保資産</p> <table data-bbox="831 421 1300 454"> <tr> <td>受取手形及び売掛金</td> <td>107,471 千円</td> </tr> </table> <p>2. 受取手形割引高 583,855 千円 受取手形裏書高 53,183 千円</p> <p>3. 財務制限条項等 下記条項に抵触した場合は当該契約上の債務について、金利引上げ、期限の利益の喪失等の可能性があります。</p> <p>(1)平成17年6月28日締結の長期借入金387,000千円(うち、1年内返済予定額172,000千円)について下記の条項が付されております。 基本契約締結日以降に到来する当社の毎会計年度末において、決算報告書等に記載する連結での貸借対照表、損益計算書につき、以下に定める事由のいずれかが生じた場合には、基本契約の見直しを目的とした協議をする。 営業利益並びに経常利益が赤字になったとき、自己資本比率が0%未満(債務超過状態)となったとき。 その他、出資維持等に一定の制限が設けられております。</p> <p>(2)平成17年9月22日締結の長期借入金837,000千円(うち、1年内返済予定額837,000千円)について下記の条項が付されております。 連結ベースでの監査済決算書及び半期決算書において、損益計算書の営業利益及び経常利益で黒字を確保する。 連結ベースでの監査済決算書及び半期決算書において、平成17年3月末時点あるいは直近期の貸借対照表の資本の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上を維持する。 その他、出資維持、担保提供等に一定の制限が設けられております。</p>	受取手形及び売掛金	107,471 千円
受取手形及び売掛金	210,205 千円						
敷金及び保証金	553,808 千円						
受取手形及び売掛金	107,471 千円						

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
<p>(3)平成18年9月29日締結の長期借入金247,033千円(うち、1年内返済予定額76,010千円)について下記の条項が付されております。</p> <p>連結ベースでの監査済決算書において、損益計算書の営業利益及び経常利益で黒字を確保する。</p> <p>連結ベースでの監査済決算書において、平成18年3月末時点あるいは直近期の貸借対照表の資本の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上を維持する。</p> <p>連帯保証人の監査済決算書において、平成21年2月期より営業権償却前の経常利益で黒字を維持する。</p> <p>その他、出資維持、担保提供等に一定の制限が設けられております。</p>	<p>(3)平成18年9月29日締結の長期借入金266,036千円(うち、1年内返済予定額76,010千円)について下記の条項が付されております。</p> <p>連結ベースでの監査済決算書において、損益計算書の営業利益及び経常利益で黒字を確保する。</p> <p>連結ベースでの監査済決算書において、平成18年3月末時点あるいは直近期の貸借対照表の資本の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上を維持する。</p> <p>連帯保証人の監査済決算書において、平成21年2月期より営業権償却前の経常利益で黒字を維持する。</p> <p>その他、出資維持、担保提供等に一定の制限が設けられております。</p>

(四半期連結損益計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
販売手数料	616,157 千円
給与手当	2,126,822
賞与引当金繰入額	135,307
退職給付費用	6,563
賃借料	868,375
のれん償却額	143,119
貸倒引当金繰入額	24,728

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年6月30日現在) (千円)	
現金及び預金勘定	3,987,059
預入期間が3か月を超える定期預金	1,015,756
現金及び現金同等物	<u>2,971,302</u>

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数
普通株式 22,388千株

2. 自己株式の種類及び株式数
普通株式 15千株

3. 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。

4. 配当に関する事項
該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)

	和装事業 (千円)	宝飾事業 (千円)	洋装事業 (千円)	寝装事業 (千円)	健康関連事業 (千円)	ブランド事業 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	3,143,692	3,076,175	3,389,144	571,198	1,810,653	186,174
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	15,891	7,614	3,214	-	1,407	17,100
計	3,159,583	3,083,789	3,392,359	571,198	1,812,061	203,275
営業利益又は営業損失()	242,427	25,726	7,352	37,525	166,786	43,001

	美容事業 (千円)	その他事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	1,627,344	616,018	14,420,402	-	14,420,402
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	17,419	62,647	(62,647)	-
計	1,627,344	633,437	14,483,050	(62,647)	14,420,402
営業利益又は営業損失()	4,565	91,263	532,646	(47,497)	580,143

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分は、商品の種類で区分しております。

2. 各区分に属する主要な商品

事業区分	主要な商品
和装事業	振袖、留め袖、訪問着、七五三祝着、和装小物、着付け教室等
宝飾事業	ダイヤモンドリング、ファッションリング、ネックレス、時計、ハンドバック等
洋装事業	スーツ、毛皮コート、ベビー・子供用品、ブラウス等
寝装事業	羽毛・羊毛ふとん、婚礼ふとん、タオルケット等
健康関連事業	スポーツ用品、スポーツ関連商品、健康関連商品等
ブランド事業	商標権使用許諾及び商工業製品のデザイン立案制作
美容事業	化粧品、浴用剤、美容室等
その他事業	信販、投資事業組合、その他商品等

3. 会計処理方法の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2.(1)に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しております。この変更に伴う営業損失への影響は軽微であります。

(リース取引に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2.(3)に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用しております。この変更に伴う営業損失への影響は軽微であります。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年6月30日）

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年6月30日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

（有価証券関係）

有価証券の四半期連結財務諸表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がないため、記載しておりません。

（デリバティブ取引関係）

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がないため、記載しておりません。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

(企業結合における共通支配下の取引関係)

1. 子会社の合併

- (1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

結合当事企業の名称

株式会社錦、ロイヤル・コスモ株式会社

事業の内容

株式会社錦 和装事業(和装品等の販売)

ロイヤル・コスモ株式会社 健康関連事業(健康関連商品の販売)

企業結合の法的形式

株式会社ヤマノリテリングスを存続会社とする吸収合併方式で、株式会社錦及びロイヤル・コスモ株式会社は解散いたしました。

取引の目的を含む取引の概要

子会社3社を合併し、双方の持つ経営資産・技術を合わせることにより、グループ全体の経営効率化と事業基盤の強化を図るものであります。

合併の期日

平成20年6月1日

- (2) 実施した会計処理の概要

合併した会社はいずれも当社の子会社であるため共通支配下の取引に該当し、個別財務諸表上、結合当事企業の適正な帳簿価額を基礎として会計処理し、また、連結財務諸表上は内部取引としてすべて消去しております。したがって、当該会計処理が連結財務諸表に与える影響はありません。

2. 連結子会社間での事業の一部譲渡

- (1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

結合当事企業の名称

分離先企業 : 堀田丸正株式会社

分離元企業 : 三菱株式会社

企業結合の対象となった事業の内容

呉服・浴衣等の卸業務を行っている和装卸事業及び洋服・宝飾品・健康関連商品等の卸業務を行っているファッションクリエイティブ事業

企業結合の法的形式

事業譲渡

取引の目的を含む取引の概要

三菱株式会社の顧客基盤等を活かす方法を検討した結果、同業種を営む当社子会社の堀田丸正株式会社へ事業譲渡をすることが、当社グループにとって最善であり、グループ内における重複した管理部門や経営資源の統合により業務効率化の改善が可能となると考え、事業の一部譲渡をいたしました。

事業譲渡日

平成20年6月1日

- (2) 実施した会計処理の概要

事業譲渡した会社はいずれも当社の子会社であるため共通支配下の取引に該当し、個別財務諸表上、結合当事企業の適正な帳簿価額を基礎として会計処理し、また、連結財務諸表上は内部取引としてすべて消去しております。したがって、当該会計処理が連結財務諸表に与える影響はありません。

3. 連結子会社間での事業の一部譲渡

- (1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

結合当事企業の名称

分離先企業 : 株式会社ヤマノジュエリーシステムズ

分離元企業 : 株式会社エマイユ

企業結合の対象となった事業の内容

婦人服・毛皮製品の販売を行っている洋装事業及び貴金属類の販売を行っている宝飾事業

企業結合の法的形式

事業譲渡

取引の目的を含む取引の概要

株式会社エマイユの顧客基盤等を活かす方法を検討した結果、宝飾事業を営む当社子会社の株式会社ヤマノジュエリーシステムズへ事業譲渡をすることが、当社グループにとって最善であり、グループ内における重複した管理部門や経営資源の統合により業務効率化の改善が可能となると考え、事業の一部譲渡をいたしました。

事業譲渡日

平成20年6月1日

(2) 実施した会計処理の概要

事業譲渡した会社はいずれも当社の子会社であるため共通支配下の取引に該当し、個別財務諸表上、結合当事企業の適正な帳簿価額を基礎として会計処理し、また、連結財務諸表上は内部取引としてすべて消去しております。したがって、当該会計処理が連結財務諸表に与える影響はありません。

(事業分離関係)

1. 株式会社寛齋スーパースタジオの株式の譲渡

(1) 分離先企業の名称、分離した事業の内容、事業分離を行った主な理由、事業分離日及び法的形式を含む事業分離の概要

分離先企業の名称及び分離した事業の内容

株式会社寛齋アソシエイツ ブランド事業 (内容 ブランドライセンス業務)

事業分離を行った主な理由

株式会社寛齋スーパースタジオは山本寛齋氏プロデュースのイベントやプロジェクトとの相乗効果が発揮されることでより一層の発展が見込めると判断した為、株式会社寛齋スーパースタジオの株式を含めた株式会社寛齋デザイン研究所の事業の一部を株式会社寛齋アソシエイツへ譲渡することを決定いたしました。

事業分離日

平成20年6月30日

法的形式を含む事業分離の概要

連結子会社である株式会社寛齋スーパースタジオの全株式を株式会社寛齋アソシエイツへ譲渡

(2) 実施した会計処理の概要

「株式会社寛齋スーパースタジオ」の株式の帳簿価額と、この対価として「株式会社寛齋デザイン研究所」が受け取った現金との差額を「関係会社株式売却益」として特別利益に計上しました。

(3) 事業の種類別セグメントで分離した事業が含まれていた事業区分の名称

ブランド事業

(4) 当該連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

概算額は、軽微なため、記載を省略しています。

(1 株当たり情報)

1 . 1 株当たり純資産額

当第 1 四半期連結会計期間末 (平成20年 6 月30日)	前連結会計年度末 (平成20年 3 月31日)
1 株当たり純資産額 10.74円	1 株当たり純資産額 15.67円

2 . 1 株当たり四半期純損失金額等

当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 6 月30日)
1 株当たり四半期純損失金額() 7.93円
なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの 1 株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1 株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 6 月30日)
四半期純損失()(千円)	177,472
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純損失()(千円)	177,472
期中平均株式数(千株)	22,388
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年6月30日)

1. 子会社の異動に係る株式等譲渡契約書の締結

当社は、平成20年7月18日開催の取締役会において、連結子会社である株式会社エックスワン(以下「エックスワン」)の株式全てを扶桑化学工業株式会社(以下「扶桑化学」)に譲渡する旨を決議し、株式等譲渡契約書を締結し、平成20年7月31日に株式を譲渡いたしました。

(1)子会社の異動の理由

「果実酸総合メーカー」である扶桑化学がエックスワンの経営権を譲り受けることで、化粧品・健康食品分野における商品開発の強化が期待でき、特にライフサイエンス事業の拡大及びエックスワンのより一層の発展が見込めるものと判断いたしました。

また、当社としては、有利子負債の金利負担が増加し収益構造を圧迫していることから有利子負債を解消することによる金利負担の減少が急務と考えております。したがって、エックスワンは、高収益企業であります。美容事業を存続させて得る営業キャッシュ・フローよりも株式の譲渡による早急な財務キャッシュ・フローの創出による有利子負債の圧縮に伴う金利負担の減少を図ることが、当社グループにとって短期的財務体質の改善に繋がると判断し、黒字の連結子会社を株式譲渡することにいたしました。

このように、両社の目的が一致したことから、今回株式譲渡契約の締結に至ったものであります。

(2)異動する子会社の概要

商号 株式会社エックスワン
代表者 代表取締役 川上 榮彦
本店所在地 東京都品川区大崎一丁目11番2号
設立年月日 昭和62年10月8日
主な事業内容 化粧品・健康食品を中心とした自社開発による生活必需品の会員制無店舗販売
事業年度の末日 2月末日
従業員数 40名(パート1名)(平成20年2月29日現在)
資本金の額 50百万円
発行済株式総数 100,000株
大株主及び持株比率 当社100.0%

(3)譲渡先

商号 扶桑化学工業株式会社
代表者 代表取締役社長 北島 徹夫
本店所在地 大阪市中央区高麗橋四丁目3番10号
設立年月日 昭和32年6月24日
主な事業内容 化学工業薬品の製造販売

(4)売却する株式の数、売却価額、売却損益及び売却後の持分比率

売却する株式の数 100,000株
売却価額 8億円(商標権代金を含む。)
売却損益 3億97百万円(連結見込)
売却後の持分比率 %

当第1四半期連結会計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年6月30日)

(5)日程

平成20年7月18日 取締役会決議
平成20年7月18日 株式譲渡契約の締結
平成20年7月31日 株券引渡し期日

2. 子会社の異動に係る株式譲渡契約の日程延期

当社は、平成20年6月24日開催の当社取締役会において、連結子会社である株式会社ヤマノジュエリーシステムズの株式全てを株式会社サハダイヤモンドに譲渡する基本合意書を締結いたしました。

当社は平成20年6月30日を株式譲渡契約の締結日と予定し、株式会社サハダイヤモンドと店舗環境やPOSシステム等の各種インフラ統合に向け交渉をまいりました。当初は数店舗の視察で終了する予定でしたが、株式会社ヤマノジュエリーシステムズは店舗ブランドを数多く保有している為、予定以上に店舗視察に時間を要し、更に同社の財務状況を精査する作業にも多くの準備期間が必要との相互理解が得られましたので、株式譲渡契約の締結日を延期することといたしました。

なお、今後の株式譲渡契約の日程及び当社損益に与える影響につきましては、本報告書提出日現在、未定であります。

(リース取引関係)

当第1四半期連結会計期間におけるリース取引残高は、前連結会計年度末に比べ著しい変動が認められないため、記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月13日

株式会社ヤマノホールディングス

取締役会 御中

隆盛監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 石井 清隆 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 八木 裕明 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤマノホールディングスの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ヤマノホールディングス及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

1. 継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況に記載のとおり、前連結会計年度において、1,679百万円の営業損失及び1,481百万円の営業キャッシュ・フローのマイナスを計上し、当第1四半期連結会計期間においては、580百万円の営業損失及び1,068百万円の営業キャッシュ・フローのマイナスを計上している。その結果、当該状況から、銀行借入の財務制限条項に抵触する事実が発生しており、また、一部の短期借入金について条件折衝のため、返済期日が経過していることから、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営者の対応等は当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を四半期連結財務諸表には反映していない。
2. 重要な後発事象に記載のとおり、子会社の異動に係る株式等譲渡契約書の締結、子会社の異動に係る株式譲渡契約の日程延期がなされている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。